

等級及び職制上の段階ごとの職員数

地方公務員法第58条の3により塩谷町職員一般行政職の等級及び職制上の段階ごとの職員数を公表いたします。

行政職給料表(一)(平成28年4月1日現在)

(平成28年定員管理調査及び給与実態調査より)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 主事補又は技師補の職務 (2) 主事又は技師の職務	17	20.3	主事	6	35	41.7	係員級
				主事補	10			
				技師補	1			
				計	17			
2級	(1) 知識、経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	18	21.4	主事	18			
				計	18			
3級	(1) 係長又は主査の職務 (2) 副主幹の職務	16	19.0	係長	5	16	19.0	係長級
				主査	11			
				計	16			
4級	(1) 課長補佐、所長の職務 (2) 高度の知識、経験を必要とする業務を行う副主幹、係長又は主査の職務	18	21.4	副主幹	14	18	21.4	課長補佐級
				課長補佐	3			
				所長	1			
				計	18			
5級	(1) 会計管理者 (2) 課長、事務局長の職務 (3) 主幹の業務 (4) 特に高度の知識、経験を必要とする業務を行う課長補佐、所長の職務	5	6.0	主幹	5	15	17.9	課長級
				計	5			
6級	(1) 困難な業務を行う会計管理者 (2) 困難な業務を行う課長、事務局長の職務	10	11.9	会計管理者	1			
				課長	8			
				事務局長	1			
				計	10			
合計		84	100.0					